

新見市教育委員会 8月定例会 会議録 【公開用】

1 日 時 令和元年8月22日(木) 午後3時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 1階会議室1B

3 出席委員の職・氏名

|       |         |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 城井田 二 郎 |
| 職務代理者 | 松 井 健 一 |
| 委 員   | 住 本 克 彦 |
| 委 員   | 溝 尾 妙 子 |
| 委 員   | 長 谷 川 綾 |

4 欠席委員の職・氏名 なし

5 説明のため出席した者の職・氏名

|           |         |
|-----------|---------|
| 教育部長      | 鹿 島 隆   |
| 教育総務課長    | 高 瀬 広 視 |
| 学校教育課長    | 上 田 博 文 |
| 生涯学習課長    | 名 越 伸 明 |
| 教育総務課庶務係長 | 三 村 真 司 |

6 記 録

午後3時30分 着 席

(令和元年8月22日(木) 午後3時30分から午後4時37分)

## 1 開 会

## 2 教育長あいさつ

## 3 前会会議録の承認

高瀬課長 (新見市教育委員会7月定例会会議録により、前会会議録の承認、議案1件、協議・報告7件等について説明を行う。)

城井田教育長 前会会議録は承認と決し、次に教育長報告に移ります。

## 4 教育長報告

城井田教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

それでは、事務局報告をお願いします。

## 5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長の順に報告を行う。)

城井田教育長 それでは、「6 議事」に移ります。  
「議第28号」の説明をお願いします。

## 6 議 事

議第28号 令和2年度使用小学校及び中学校教科用図書採択の承認について

上田課長 議第28号 令和2年度使用小学校及び中学校教科用図書採択の承認について説明させていただきます。先日開催された高梁・新見地区教科用図書採択市教育委員会協議会において、教育委員の皆様は協議会委員の一員として図書を選定いただき、そのタイミングで事務的なことを進めさせていただくことを前回の定例会で確認していますが、今会図書採択の承認を求めるものです。資料の1ページから9ページに、それぞれ小中学校で使用する図書の一覧を採択理由とともにまとめています。詳細については、協議会において協議されていますのでここでは省略します。なお、小学校用が新規で、中学校用が継続です。以上です。

城井田教育長 8月5日(月)の高梁・新見地区教科用図書採択市教育委員会協議会に出席いただき、その場で選定した図書について採択を承認いただくということですが、ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、議第28号は承認とします。なお、中学校用は来

年度が採択替えになる予定です。

次に「議第29号」の説明をお願いします。

議第29号 新見市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について

上田課長

議第29号 新見市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について説明させていただきますので、資料をご覧ください。これは、本年10月1日（火）から幼児教育・保育の無償化が始まることにともなうもので、関連の市条例を改正するものです。改正の対象となる条例のうち、幼稚園に係る条例が教育委員会の管轄になりますので、今会付議するものです。以上です。

城井田教育長

資料の3ページに、教育委員会に該当する条例の一部改正後の条文を掲載しています。幼稚園以外の保育所や認定こども園に係る条例も一括して改正するよう、9月定例市議会に上程することとしています。

ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

（無しの声）

城井田教育長

無いようですので、議第29号は承認とします。

次に「報第24号」の報告をお願いします。

報第24号 令和元年度岡山県及び全国学力・学習状況調査の結果について

上田課長

報第24号 令和元年度岡山県及び全国学力・学習状況調査の結果について報告させていただきます。前会岡山県学力・学習状況調査の概要ということで速報的にお伝えしましたが、全国学力・学習状況調査の結果及び分析等を行った結果について報告します。資料の1ページをご覧ください。これは、岡山県学力・学習状況調査の新見市の結果の概要です。中学校1年生を除いて、全国、県を下回る状況です。この厳しい結果については、校長先生方にも真摯に受け止めてもらい、課題や授業改善、子どもたちへの対応等について、プラン等を含めて検討してもらっているところです。下段に児童質問紙よりということで、調査は小学校3年生から5年生、中学校1年生と2年生で行い、質問紙は小学校5年生、中学校1・2年生の3学年に配付し調査しているのですが、その状況を掲載しています。特に重点的にあげている家庭学習や授業、スマホ・ゲームについての状況を記載しています。全体的には、小学校については、自分の将来的な夢や目標を持っており、かつ地域が好きだという子が、全国や県と比較して非常に高いという結果です。地域密着型の教育活動の成果が出ていると思っています。家庭学習については、平日に1時間以上勉強している児童の割合は平均より高いのですが、前年度の児童と比較すると若干低い数値が出ています。授業についても、わかると答えている児童については高い数値が出ています。児童のつまずきについては各学校毎に様々な状況があるのですが、小数と整数の混在し

た、四則計算の混在した計算等が県や全国と比較して低い傾向にあるようです。スマホ・ゲームについては、利用時間が1時間以上利用する児童の割合は、県と比較して若干低いようです。利用のルール決めについては、中学校でも同じ事が言えるのですが、上手くできていないのが現状です。中1中2についてですが、地域が好きだという傾向が小学生と同様に伺えます。ただ、中2の方が若干数値が悪くなっています。家庭学習については、小学校ではできていても中学校になると下がってくるという傾向が見られます。スマホ・ゲームについても、全国や県と変わらない実態が見受けられます。3ページからは、全国学力・学習状況調査ということで、小学校6年生と中学校3年生についての結果が出ています。正答率について、小学生は県や全国より低いという結果です。中学生は同程度、もしくは若干良いという結果です。経年比較の表は、全国の標準スコアを50とした時、いくらになっているかを示した表です。今年からA問題とB問題が一緒になりましたが、全国平均並みの結果となっています。質問紙から読み取れることですが、いずれの学年も地域との関わりが深い児童生徒が多いという結果です。家庭学習についても、小学生は高い数字が出ているのですが、中学生については、この子たちが5年生の時よりも下がっています。授業についても高い数字が出ていますが、誤答の割合が高い設問についてしっかり分析して、各学校でどのように対応していくのかしっかり検討し取り組んでもらうこととしています。なお、読書については本市でもしっかり取り組んでいるところで、不読率は県と比較しても低い数値となっています。学力向上のベースとなると捉えているので、さらに数値が下がるよう引き続き読書活動の充実を図っていきたいと考えています。中3についても小学校と同じような傾向ですが、家庭学習について1時間以上勉強する子どもの割合は小学校の時と比べて下がっており、自主的な取り組みについても下がっている状況です。授業についても、小学校に比べて数値が下がっており、授業づくりについての取り組みをさらに進める必要があると考えています。読書については、不読率が県と比較して10ポイント以上低いという結果です。今後の予定としては、秋チェックを行い、その結果を踏まえて年度末までにその学年の積み残しがないようにやっていくこととしています。岡山県では、「サイクル」と「フィードバック」をキーワードにやっています。「サイクル」は短いスパンで物事をやっていく、例えば家庭学習を子どもに出した時に時間をおいて返すのではなく、先生がやってすぐ返して、その子その子に応じたフィードバックをすることによって「わかった」とか「わからない問題がわかるようになった」ということを繰り返しやっていくということを県からいわれていて、学校に対しそのキーワードでやっているところです。これらについても、それぞれ個人個人への学力・学習状況については家庭に返しています。以上です。

た。質問紙の中では、本市でテーマとして掲げている「家庭学習のこと」、「授業づくりのこと」、「読書のこと」の3点について取り上げて記載しています。

ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

松井職務代理者

読書についてですが、上田課長が説明された不読率について、確かに小6と中3について県の平均を下回っていて少ないといえると思いますが、本市の読書に力を入れ、読解力や言葉についてきちんと身に付けていくという取り組みを進めていくためには、やはり読書活動が重要だと思います。例えば、中央図書館の司書の方に入っていたり、いろいろと手を尽くしていると思いますが、そういった取り組みと目標に照らして不読率が低いと言い切ってしまうと、ちょっとどうかと思います。小学校で7人に1人、中学校では4人に1人近い児童生徒がほとんど本を読んでいないと、やはりこれは改善すべき、引き続き充実を図っていくそのとおりなのですが、目標に照らして考えてみるとまだまだ低いとはいえないという評価をして、その上で充実させていくという取り組みが適切ではないかという気がします。

上田課長

おっしゃるとおりで、この評価はあくまでも平均値と比べて少ないということです。図書事務の配置や司書の配置、各学校での取り組みを行っている中で、現在のところ不読率の具体的な目標値は決めていないのが実情です。少しでも不読率を少なくしたいと考えています。司書の方と連携して学校に専門的な人をおいて、図書室の充実を図っていく、そして子どもたちに図書の魅力を伝えていくということを学校の先生方とも連携して充実させていますが、それぞれの学校に任せている状況です。県も読書計画を策定しているのですが、そこでもいろいろな目標値を掲げているので、それを踏まえて、本市も読書計画を作っていく中で連携についても考えていかなければなりませんし、併せて現在の取り組みについての情報を共有していきながら、良い取り組みを広げていくということに今年度から取り組んでいこうとしています。先日うちの職員が大学の先生との会話の中で、子どもに目標を持たせるために何冊読みましょうとかいうことは、ダメだと言われたそうです。それよりは、友達を介した読書の良さを知ることが良いと聞いているので、司書の方と連携しながら新たな視点で取りくんでいきたいと考えています。

松井職務代理者

よくわかりました。もう1点、スマホ・ゲームとの関連ですが、スマホやゲームではなく読書に向けていくような家庭での在り方を全体的に学校では考えていく必要があるのではないのでしょうか。読書を何冊いう目標ではなく、例えば親の方がスマホ等に毒されているという面もあつたりするところなので、子どもに対する対策も今ひとつ家庭で踏み込めないとしたら、例えば親子で家で読書をする時間をもっとつくるような対策をPTAも含めてつくっていくとか、スマホやゲームを減らして

読書を増やしていくという行事を一体となって進めていくような取り組みを工夫してやっていくのが良いのではないかと思います。

上田課長

先ほど例に出した大学の先生は、小学校は親子読書が良いというか、学校の中で何冊読みましょうというのではなく、お家の人と一緒に読む時間を増やしていく、それが読書を好きになることだとおっしゃっていました。読め読めというのでは、ダメなんだそうです。読書の面白さをどこで知るかという、人との関わりの中で知っていくんだというお話でした。そのことも踏まえて考えていきたいと思います。

城井田教育長

司書の方が学校を廻ることによって、間違い無く環境が変わっています。読み聞かせであったり、紹介であったり、今まで学校の先生ができなかったことをしてもらっているので、これからもう少し拡充されるような方向性が必要であると感じています。専門家の知恵を借りることは大事なことだと思っています。

外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

長谷川委員

小学校でいきなり本好きになるということは難しいと思うし、親子ということであればそれは0歳から始まっていて、絵本が好きな子はそこからどんどん本好きが始まっていくと思うので、幼児健診や何ヶ月健診、何歳児健診で生活習慣の話とかフッ素の話、食事の話はメインですが、スマホの話や絵本を読むといった話は少ないと思っています。先ほど連携の話が出ましたが、そこからも連携を始めた方が良いのではないかと感じました。

上田課長

健康づくり課が所管している健康づくり連絡会の子ども部会のテーマが、今年度はスマホやメディアの関係で、読書という視点ではないのですが、そのことに取り組んで行こうということで健康づくり課とともに市で何ができるかという協議を行っています。去年までは、「早寝早起き朝ご飯」という生活習慣がテーマでしたが、今はスマホ等による体への影響や発達への影響を踏まえて、家庭や地域、学校が一緒になって取り組んでいこうという話が進みつつありますので、連携を進めることができると思います。

長谷川委員

保護者の危機感が少ないということを前会も言いましたが、私が訪問した学校の中で1小学校だけ保護者が危機感を持っている学校がありました。そこは、去年から校長先生が力を入れて、「保健だより」等や保護者へ直接話をするなどして対応されているようでした。保健師のブルーライトの話には興味を持ってくれるのですが、脳とゲームの話にはまったく興味を持ってもらえず、何が悪いのかわからないような様子でした。やはり普段から校長先生に話をしてもらうのも、繰り返していただくことが必要なのではないかと思います。

|        |   |
|--------|---|
| 上田課長   | そのような実態も、校長会等で話をしていきたいと思います。  |
| 城井田教育長 | <p>検診時に、図書館司書が出向いて話をする、保健師が話したらいつもの話になってしまうので、違う人が行って話をすることでも大事なことだと思います。いろいろな場面で提案して欲しいと思います。</p> <p>外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。</p>   |
| 溝尾委員   | 質問なのですが、学童保育を利用されている方の割合は多いのでしょうか。  |
| 上田課長   | 校区数でいえば、長期休業中以外で10クラブあります。  |
| 溝尾委員   | 報告書にある家庭学習には、この学童保育での学習は含まれますか。   |
| 上田課長   | 塾等の時間も全て含まれます。ですから、県南の子は塾等へ行く機会が多いので、数値は高くなる傾向にあります。  |
| 溝尾委員   | 学童保育では、勉強に充てる時間は多いのでしょうか。   |
| 上田課長   | いくらかは宿題をして、いくらかは遊ぶという時間を過ごしているようです。   |
| 城井田教育長 | <p>新見市は、放課後児童クラブという名称で活動しているのですが、このクラブの在り方についてもいろいろな課題も出ていますし、保護者からの要望も多く受けている状況なので、子育て支援策の一環として整理していきたいと考えています。ここで自動的に学習する機会が補償されてケアされるようになれば、学校で出た課題をそこでやってサポートしてもらうなど、トータルで動くようになれば随分変わるとは思いますが、残念ながらそこまでいっていません。要望は受けていますので、もう少し全体で考えていく段階かなと思っています。</p> <p>外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。</p>   |
| 住本委員   | <p>将来の夢や目標を持っている子どもたちの割合が多いというのは、非常に素晴らしいと思います。心の教育を重点的に市をあげて進められています、そのことが影響しているのだと思いました。自己肯定感が低いということが、小学校でも中学校でも取り上げられるのですが、将来の夢とか目標がしっかりと持っているとすることは、そういった自己肯定感が高いということの要素の1つだと思いますので、しっかりと夢や目標を持てれば逆算して今を頑張る、自分の価値をしっかりと実感できているということになるので、非常に素晴らしい事だと思います。また、自分が住んでいる地域が好き、あるいは自分が住んでいる地域の人が好きという割合が多いということは、郷土を愛する心が強いということで、</p> |

そのことにも市をあげて取り組んでおられ、塩から子育て事業もそうですが、人間関係が希薄化している中で、大人サイドの声かけや関わりが上手くいっており、情的な暖かみというか新見の良さが非常によく出ていると思いました。最後に、わかる授業ができるということは、一番大事なことだと思います。その授業の内容が家庭学習に影響してくると思うので、どのような形で家庭学習に結びつける授業が展開できるか、特に主体的・対話的で深い学びのアクティブラーニングのことをいわれているので、授業の中でその部分がしっかり定着すれば実質的な家庭学習への取り組みというのができるようになると思います。では、どうすれば良いかといった時に、先ほど教育長や上田課長がおっしゃいましたが誤答の分析が重要で、それを進めておられるようなので引き続きよろしくをお願いします。

城井田教育長

外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

無いようですので、次に「報第25号」の報告をお願いします。

報第25号 移動図書館車「わかくさ号」の一般利用について

名越課長

報第25号 移動図書館車「わかくさ号」の一般利用について報告させていただきます。7月定例会でも報告しましたが、市内小学校等で利用されている移動図書館車の一般利用について、場所と日時が決まりましたので改めてご報告します。資料の1ページに、巡回場所や巡回日時を掲載しています。現在移動図書館車が巡回している小学校それぞれにこういった取り組みができるかどうかのヒアリングを行い、できるところを中心に掲載しています。小学校以外の巡回場所については、学校統廃合が行われたところをターゲットに、その地域の公民館等の公共施設で実施するようスケジュールを組みました。なお、市報8月号にこの記事を掲載しており、該当地区には公民館だより等でも住民の方々に周知しています。以上です。

城井田教育長

需要を確かめながら、来年度以降の事業実施を考えていきたいと思っています。

ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

無いようですので、次に「報第26号」の報告をお願いします。

報第26号 令和元年度優秀映画鑑賞推進事業「まなび懐かしの名画祭」の開催について

名越課長

報第26号 令和元年度優秀映画鑑賞推進事業「まなび懐かしの名画



祭」の開催について報告させていただきます。この名画祭は、優れた映画の鑑賞機会を広く提供することを目的に、優秀映画鑑賞推進事業を活用して実施し、今回は黒澤明監督作品を4作品上映します。チラシを添付していますので、ご覧ください。開催日は、8月31日（土）で4回講演です。鑑賞料金は、1日とおして500円です。是非足をお運びください。以上です。

城井田教育長 　　ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 　　（無しの声）

城井田教育長 　　無いようですので、次に「報第27号」の報告をお願いします。

報第27号 新見美術館特別展「胡蝶之夢マツオヒロミ展」の開催について

名越課長

報第27号 新見美術館特別展「胡蝶之夢マツオヒロミ展」の開催について報告させていただきます。現在新見美術館では、特別展として「胡蝶之夢マツオヒロミ展」を開催しています。開催期間は、7月26日（金）から9月16日（月）までです。このマツオヒロミさんですが、岡山市在住のイラストレーターで、113点の作品が展示されています。着物や近代建築を好み、竹久夢二に影響を受けた女性像や装飾等を描いた作品は、高い人気を博しています。なお、8月25日（日）と9月16日（日）には、ご本人がいらっしゃって、ギャラリートークとサイン会が開催されます。是非足をお運びください。以上です。

城井田教育長 　　ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 　　（無しの声）

城井田教育長 　　無いようですので、次に「報第28号」の報告をお願いします。

報第28号 新見文化交流館自主企画事業「ピアノスタジオ～スタインウェイとのひととき～」の開催について

名越課長

報第28号 新見文化交流館自主企画事業「ピアノスタジオ～スタインウェイとのひととき～」の開催について報告させていただきます。新見文化交流館で所蔵しているピアノの世界的な名器「スタインウェイ」に触れ合える機会を創出し、市民の音楽を通じた文化芸術活動の振興を図ることを目的にこの事業を実施します。開催日時は、9月20日（金）の13時から21時までで、場所はまなび広場にいみ小ホールです。利用時間は1人または1組につき60分で、参加費は千円です。多くの市民の方へ演奏機会の提供を図っていきたく考えています。以上です。

城井田教育長 　　ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、次に「報第29号」の報告をお願いします。

報第29号 第65回全日本総合男子ソフトボール選手権大会の開催について

高瀬課長 報第29号 第65回全日本総合男子ソフトボール選手権大会の開催について報告させていただきますので、資料をご覧ください。この大会は、大学や実業団、クラブ等が各地域の予選会を勝ち抜いて参加する大会で、新見の地で日本一を争うという大会です。会期は、9月14日(土)から16日(月)までで、憩いとふれあいの公園、市民運動公園、哲多総合運動公園の3会場で、全国から32チームの参加で行います。なお、中国地区の代表として、地元のクラブチームである城山クラブが参加します。以上です。

城井田教育長 前日の13日(金)に開会式を行います。  
ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、次に「報第30号」の報告をお願いします。

報第30号 新見市文化財保護審議会委員の委嘱について

高瀬課長 報第30号 新見市文化財保護審議会委員の委嘱について報告させていただきます。この審議会委員については、新見市文化財保護条例第10条に基づいて委員を委嘱するものです。教育委員会はこの審議会に対し文化財に関する諮問を行い、文化財の保護に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議するという役割を担っています。委員の任期は2年間で、文化財に関し広く、また高い見識を有するものに対し委嘱することとなっています。一覧表のとおり7名の方を委嘱することとし、全員が再任となっています。その理由としては、それぞれ専門分野のみならず、審議や調査、啓発活動に非常に意欲的で積極的に取り組まれているため、継続して委嘱することとしました。以上です。

城井田教育長 ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

住本委員 6番目の岡本委員の経歴ですが、現在は准教授ではなく教授に昇任しています。

名越課長 申し訳ございません。訂正いたします。

城井田教育長 外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 | (無しの声)

城井田教育長 | 以上で議事は終了しました。

7 閉 会

城井田教育長 | 8月定例教育委員会をこれで閉会します。  
長時間ありがとうございました。

(閉会時刻) | (午後4時37分)